

第9回 袋井市水道料金等懇話会議事録（要旨）

期 日 平成27年1月29日(木) 午後1時10分～2時20分

場 所 袋井市役所 5階 第2委員会室

出席者 委員：西野勝明、田代景子、兼子文夫、高橋正則、金原萬七、豊田富士雄、
新海智美、衛藤徹雄、村田朝子

（設置要綱順による 出席者9名）

市：水道部長、水道課(4名)、下水道課(4名)

コンサル：大場上下水道設計(1名)、日本水工設計(1名)

□ 開 会

□ 部長挨拶

本懇話会は一昨年の9月から開始されて今回で9回目となるが、長期間に渡り審議を行って頂きありがとうございます。本日は、第8回懇話会で提示した意見書の素案を修正し、最終案として提示する。今後の予定としては、2月に市長に意見書を提出して頂く。本日は意見書の最終案について最終確認をして頂き、取りまとめていきたい。長期間での審議であったが、本日も慎重審議をお願いします。

□ 議 事

1. 第8回懇話会会議録報告(資料1)
2. 袋井市水道料金等懇話会意見書(最終案)について(資料2)

□ 質 疑

1. 第8回懇話会会議録報告

質疑なし

2. 袋井市水道料金等懇話会意見書(最終案)について

(1) 水道事業について

金原委員

Q. 総括的にはこれで問題ない。今後の課題として、遠州水道受水市町での広域連携の取組として、遠州水道の受水費低減への取組をしっかりとって欲しい。料金改定後は、浜松市や磐田市よりも水道料金が高くなってしまう。これは、未

使用分の契約水量の基本料金が影響していると思われるが、その部分を今後どのように対応するか、広域連携で十分に取り組んで欲しい。それと、いかに水を使ってもらうか。市を挙げて取り組んで欲しい。

白井部長

- A. 現在、遠州水道受水市町で、今後の遠州水道の受水計画について協議を行っている。企業局も、水道施設更新マスタープランの見直しを行っており、各受水市町への供給量について再検討している状況である。マスタープランの見直しにあたっては、今後の受水市町への供給量を考慮した事業計画をして頂くように申し入れている。また、使用料金を改定した際にも、マスタープランを策定する際には、受水市町と協議を行うとの取り決めを交わしている。受水市町の水道事業の状況を勘案して頂き、マスタープランを策定して頂けるように働きかけていく。

水需要の拡大については、水道の安全性を PR し、使用量拡大となる方策を内部で検討している。また、企業活動が活性化することで水需要の拡大は図れるが、定住人口を増やす「まちづくり」も今後は必要ではないかと考える。

村田委員

- Q. P.4 の「ウ 自己水源のあり方」で、「今後は、・・・」を「今後も、・・・」に変えた方が良いのでは。
- 次に、P.5 の「エ 収納率向上の取組」で、「・・・取組が必要です。」を「・・・取組の継続が必要です。」の方が良いのでは。
- また、P.6 の「キ 水需要拡大への取組」で、「今後は、企業誘致による・・・」を「今後は、企業誘致のさらなる推進や・・・」の方が良いのでは。

安間課長

- A. ご指摘のように修正する。

衛藤委員

- Q. 意見書については問題ない。ただし、有収水量の減少度合が心配である。平成 21 年度から 25 年度で 10% 減少し、今後も減少するだろう。給水人口や有収水量の推測値が以前のままだと乖離が大きくなってしまう。その部分を水需要の拡大で補えればいいが、現段階では難しい状況である。推測値を変えることは難しいのか？

安間課長

- A. 第 2 回懇話会に水需要予測の資料を提示している。本市で人口減少が始まったのが平成 20、21 年度頃であるが、節水機器の普及が平成 14、15 年度頃から始まり水需要の減少傾向が見られている。前回の料金改定時には平成 19 年度に策定した水道ビジョンにおける推計値を基にしたが、今回は昨年度に策定した水道ビジョンにおける推計値を採用している。ただし、この推計値と、現在策定している総合計画の人口予測も異なってきている。現在は人口減少の過渡期

であるため、予測が難しい。しかし、今後 5 年程度はこの推計値でも問題ない
と考えるが、次回の料金改定時には見直しが必要と考える。

豊田委員

Q. 遠州水道からの受水で、未使用分の契約水量は一日あたりどの程度か？

安間課長

A. 一日あたり約 23,000m³ である。本市水道事業は自己水源と遠州水道からの受
水で賄っている。遠州水道の契約水量は、一日あたり 41,200m³ である。この
水量は平成 12 年度に県と契約を取り交わし、企業局は施設を整備しているた
め、契約水量を見直すことは難しい。本市の一日平均給水量が約 31,000m³ で
あるが、その内、約 23,000m³ を県水で賄っている。一年の割合で考えると、
契約水量の約 6 割を受水している。よって、残りの約 4 割が未使用分の契約水
量として基本料金を支払っている状況である。基本料金の支払いは、企業局が
これまで施設整備に要した企業債の償還に充てられているため、この金額を見
直すことは、企業局の事業経営の面から難しい。マスタープラン策定の中で効
率的な施設運用について検討し、経費縮減を図る方法しかないのが現状である。

豊田委員

Q. 学校のプールの水はどうしているのか？

安間課長

A. プールの水は市の水道を使用している。

西野会長

Q. 20,000m³ がすべて無駄と考えるのか、渇水時の保険と捉えるか。

白井部長

A. 契約水量を 41,200m³/日とした当時の考え方は、一日当りの水需要に加え、渇
水時に取水制限となった場合でも、給水に支障とならないように考慮して決
められている。それが、一日当りの水需要が全体的に減少となったため、差が
大きくなったという状況である。平成 5 年度に広域的水道整備計画を県が策定
した際に、旧袋井市と旧浅羽町で既契約水量に対して 19,000m³/日の受水量の
増加を計画した。その後、一人当たり使用量の減少や人口が減少傾向に転ずる
等により、計画値との乖離が生じてしまった。

使用量の拡大については、袋井の水がおいしくて安心だということを PR し、
需要を拡大していくことが重要だと考える。

西野会長

Q. P.3 の 3 段落目、「しかし、その後の社会経済状況や・・・実績値が相当下回っ
ていたこと」の部分で、前回、委員からの意見で行政の見込が甘いのではとの
指摘があった。これについて、厳しい指摘が各方面からあるかもしれない。そ
の際、前回の料金改定は平成 19 年度の水道ビジョンの推測値に基づいて検討
しているため、平成 20 年度のリーマンショックの影響は推計値に反映されて

いない。東日本大震災による節水意識の高まりも含め、大きな環境変化があったことを、十分に説明できるように対応をお願いしたい。

(2) 下水道事業について

豊田委員

- Q. 下水を自分の住宅に自己負担で引き込む費用は現金で払うと思うが、はつらつクーポン使えるのか？実際に問い合わせがある。

兼子委員

- A. 公共料金の支払いには使えないが、工事を民間の下水道工事業者が行うなら、業者に払うことはできる。

白井部長

- A. 使えるお店が加盟店であり、それは登録制なので、使える業者さんがあるかどうかによる。担当課と情報交換をして可能なら取り入れてもらえるように、使用が可能かどうか協議をする。

豊田委員

- Q. 一番大きいお金が車。リフォームも大きい。「この際だから」という方に使って頂ければよいのではないか。

白井部長

- A. 地域振興券という形でいけば、下水の接続につきましては許可業者があり、市内と市外の業者が混在している。うまく市内の業者さんに還元できれば、市内業者の潤滑剤になる。可能かどうかを検討していきたい。

西野委員長

- A. 接続率が上がるとずっとプラスになる。

金原委員

- Q. 参考資料の P23 で合併浄化槽に関する記述について、台所、トイレ、風呂「等」にしてはどうか。生活排水が一括してくるわけだから、洗面所、洗濯も含まれる。風呂に「お」を付ける必要はない。

石川課長

- A. ご指摘の通り修正する。

新海委員

- Q. 法令は何ページにあるという注釈は本文につけないのか。

石川課長

- A. 意見書の方はホームページにも載せる。注釈等をつけていくと、参考資料のすべてとなる。市民のみなさんに報告する際には、しっかりした説明資料等を作らせていただく。意見書中では、抜いた形とさせて頂きたい。

衛藤委員

- Q. 意見書の本文中の料金表の順番が、新料金の後に、現行料金となっている。参考資料は逆になっているので統一した方がいいのではないか。

石川課長

A. 参考資料の方も意見書に合わせて統一する。

田代委員

Q. 資料の表記について確認したい。別紙の①に表記されている金額がおかしい。「9億4,500百万円」となっている。

意見書の表記について、統一がなされていない。水道は最初「袋井市」で、その後「本市」と書かれているが、下水道はすべて「袋井市」と表記されている。どちらかに統一してほしい。個人的にはすべて「袋井市」の表記でいいと思う。あえて省略しなくていい。

P3に「また本年6月に」と書かれているが、平成が入っていない。「本年」とは当該年度だとすると、平成27年にでるものなのでおかしい。その前は「平成26年3月」と書かれているので、「平成26年」と明記したほうがいい。

P7の表について、文中に箇所がないのに、表が出るのはおかしい。表-2についての補足説明を本文に書くべき。

白井部長

A. 文章の書き方等は参考にさせていただく。行政の書き方というものがあるので、そちらと相談させて頂く。

村田委員

Q. 水道、下水道は目的があると思う。こういう事業を目指すものです、と途中に書いてあるが、目指す目的は企画書でもだいたい最初に出てくる。一般的にはそうなので、その方が見やすいのではないかな。簡潔に箇条書きに出来るものがあれば、これをやりますというものや検討しましたというものを、箇条書きにして見やすくしてほしい。

白井部長

A. ホームページもぱっと見て分かりやすい工夫をしたい。

高橋委員

Q. ホームページには意見書全部載せるのか。

白井部長

A. 抜粋をするのか、このままそっくり載せるのか検討したい。見やすいように一覧で見られる形にした方がいいのか、やはり意見書は意見書という形で全部載せたほうがいいのか、その辺も検討する。

高橋委員

Q. 市民にこの新料金体系を十分に説明してH28年度から5年間やっていきますよ、ということだが、市民に説明する材料としてホームページは重要だし、パンフレット等と合せてやったらどうか。

白井部長

A. 概要版として表に出しておいて、正式版は閲覧とする等のやり方もあるので、そ

のあたりも工夫をしたい。

西野委員長

- A. 工夫をしてもらいたい。他になければ本日をもって終了となる。今日意見を頂いたので、調整し、調整後の意見書については文章の確認ということで、郵送等をお願いしたい。最終確認が終わりましたら、正副会長に一任して頂きたい。それでは本日をもって懇話会の審議を終了し、意見書として市長に提出をしたいと思う。委員の皆様、ご尽力、ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

事務局

- A. 今後の予定は、本日協議頂いた内容について意見書を調整し、明日1月30日金曜日までに本日の意見の内容を修正・調整し、委員さん宛に郵送でお送りする。確認頂いて、2月4日夕方までにご意見があればご連絡頂きたい。会長・副会長に最終調整をお任せ頂き、最終的には2月12日に市長宛提出を会長・副会長にお願いする。その前に修正したものを委員さんに再度郵送する。